

令和2年度 千曲市日本遺産推進協議会 会議録（要旨）

- ・開催日時・・・令和2年12月28日（月） 午前13時30分～14時40分
- ・開催場所・・・千曲市役所 3階 301会議室
- ・出席者・・・別紙のとおり
- ・会議要旨

- 1 開会（副会長）（進行：教育部長）
- 2 会長あいさつ
- 3 事業進捗状況について（説明：事務局）

【議案書 P1】⇒質疑無し

- 4 議事（議事進行：会長（市長））

委員人数報告 委員15名中12名出席3名委任状 規約第9条第2項により会議成立

- (1)議案第1号 令和2年度事業計画の変更について

事務局より説明。【議案書 P2～4】

質疑無し⇒原案どおり承認

- (2)その他

#### 委員1

審議していただきたい内容がある。前回、認定の名称が「月の都 千曲」ということの経緯を質問したことに基づくもので、帰って地域の皆さんの意見を聞くと「月の都 さらしな」でいいという意見が多く、ここにいる8人の委員の意見も「月の都 さらしな」で同様であった。設立総会にうまく地域の意見を反映できなかったことの反省から今回の意見に至った。今回の認定にあたり、地域の皆さんも知らなかった有形無形の文化遺産が「さらしな」にはあるのではないか。

文化庁も例はないがタイトルの名称変更は可能、ということ。名称変更（改称）の審議をお願いし

たい。補足を他賛同委員さんをお願いする。

## 委員 2

会長である、市長就任のあいさつで千曲市の将来像の中に「日本遺産」のブランドを確立し進化し、磨き上げ、新たな文化創造をとあり、日本遺産について並々ならぬ決意を感じた。この協議会委員全員が市の将来像を担うというしっかりした認識をもっていかねばならないと感じている。今回、認定の申請の中にはなかった自分の誇りある「さらしな」の見解を申し上げる。千年以上前「古今和歌集」に詠まれた「さらしな」が、様々な場所で歌の中で詠まれ、「源氏物語」にも影響を与えたこと、この現在に至っても様々な棚田保全等への努力と恵まれた景観もあり、国の名勝、棚田100選、重要文化的景観、今回の日本遺産認定と各々異なる認定基準の中で認定されてきたことは誇るべきことである。日本文化の象徴として日本地質学会の中で世界にも紹介されるほど「月の都 さらしな」は国際級と感じている。日本遺産はそれを生かした地域活性化を行うこととなっており、商工会団体の代表としても名称が「月の都 さらしな」になった場合の優位性を語らせてもらおう。「さらしな」のひびきは、やさしく、その名を関した蕎麦やようかんにも名前が付けられ、日本中の商品に名前がつけられ、京都の東山区においても新更科という名前がつけられており、現在も存在し、いづれもこの名に憧れたものと思う。残念なことに更級郡は合併の中で消滅しています。「さらしな」という名は、スーパーブランドとして存在し、本家本元が使わない手はない。市内でもさらしなそば、さらしなみそという登録商標して全国に販売している。商工業関係者からも「月の都 さらしな」への名称変更の期待をいただいている。私が主催した地元中学高校の棚田のコラボした活動も全国に多くの報道をしていただき、各種団体の取組みについても価値の高いものだと感じた。現在、働き方改革やテレワークになり、長時間労働の時間が過ぎ、創意と創造の時代になりました。さらしなに住み、田を耕し、土を芽でその活動に取組むのは尊いことである。そのような取り組みと提案ができれば、「月の都

さらしな」と千曲市も価値が高まる。千曲市は歴史・文化・地理・交通・環境・知名度など恵まれている。棚田の後継者問題は深刻である。今回を機に克服していく機会である。名称変更に係る経費は「月の都 さらしな」の経済効果が上回るというシンクタンクのアドバイスもある。長い目で見てもブランディングイメージが勝り、経済・観光や誇るべき景観は恒久的なものである。市民へ心への良い影響もある。藤原定家が古今和歌集で詠んだ和歌も市の申請の第一にあげている。これも「月の都 さらしな」を継承するものである。委員皆様の賛同をお願いする。この日本遺産が一過性のものでなく、市民1人1人が認識し、子々孫々まで続くものとし、「月の都 さらしな」の説明とする。

#### 事務局

申請4回目で認定されることとなった。1回目2回目4回目を「月の都 千曲」でタイトル申請をおこなった。千曲市全体に月に関わる文化が残っているという表現をタイトルにしている。タイトルの変更について文化庁に確認して、「可能ではある。」とはしているが、それに関わるストーリーをすべて書き換えていなければならないということになる。範囲についても「さらしな」では範囲が狭くなってしまい、市全体ということではなくなってしまう。観光振興の点からも狭まってしまうということになり、タイトル変更は困難と思われる。この場で多数決ということではなく、時間をいただき継続審議というお願いができればと考える。

#### 委員 2

千曲市全体という回答は前回の会議でも聞いている。日本遺産のタイトルは、現在でも商品名で「さらしなそば」等、川東地区でも使用されていて、まちづくりに生かすという点では「月の都 さらしな」のほうが良いと考える。世界遺産にもかなうものとも考えている。自信をもって関係省庁等にあたってもらいたい。

## 委員 1

「月の都 さらしな」が千曲市であるという考えでもよいのではないか。早くやらなくて継続審議でもよいのか。ここできちんとしてないとこれが子々孫々長い期間影響を受けることになる。

ここで「月の都 さらしな」で決断をお願いしたい。

## 議長

ここで事務局から4回の申請の経過についてももう少し詳しく説明をお願いします。それとタイトル変更が難しい理由をもう少し詳しく説明をお願いします。

## 事務局

4回の申請でなぜ「月の都 千曲」としたか。一番は、「月の都 さらしな」ではストーリー含め認定が困難だったからである。日本遺産認定に当たっては、狭い範囲ではかなり困難ということであった。つまり、さらしなではストーリーの範囲が狭くなってしまうということで、市内全域に月の文化があるということで、ストーリーを練り上げ4回目の申請で認定に至りました。千曲市＝月の都という国（文化庁）の認定を受けることができた。H29年の1回目も「月の都 千曲」で申請、H30年の2回目も「月の都 千曲」～昔も今も変わらぬ観月地～、H31年3回目は「はにしなさらしなズクがつくる2000年の絶景」、4回目タイトルは基にもどり令和2年1月に「月の都 千曲」～姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」～で申請し認定を受けた。

申請の際のタイトルは思い付きでなく、有権者12名の方にもストーリーを含めコメントをいただいている。行政が勝手に決めたものでないということで進めてきた。県にも相談してきた。

## 委員 3

認定に当たっては、千曲市は3回目までは芳しくなかったが、上田市と共に認定を受けることができた。この年も申請数が認定の4倍を超えていた。地元で頑張っている方々が多い中で千

曲市も認定を受けることができた。タイトルの変更は今までなかったが、1月に機会がある。認定に半年はかかる。協議会として地元のみなさんでしっかり話し合わせ手続きしてもらいたい。

#### 委員 4

タイトル変更しようとなったとき、国が認定の判断を行うのか。それに伴う事業はどうなってしまうのか。

タイトルの案として上田が「信州上田・・・」のことから、「信州千曲・さらしな・・・」ではダメなのか。私たちは「さらしな」ということばは親しみがある。県外の方が、「さらしな」は長野県にあるという認識の方が多いかという懸念がある。

#### 事務局

現在進めている案内板については、文化財そのものの表示を大きくして、日本遺産のロゴをつけて進めており、「月の都 千曲」の表示は考えていない。また、タイトルの変更は、ストーリーの変更と連動しており、「より慎重に行ってほしい。」という回答もきている。審査の方々も認定当時とは異なっており、認定になるとは限らず、取り消しになる可能性もある。取り消しが一番危惧するところである。

#### 委員 2

1月に審査会があると聞いたが、見込みがあると捉える。広い範囲でとらえてのタイトルと聞いたが「さらしな」は決して小さく捉えていない。南は坂城の村上、北は長野市の五輪大橋付近まで、地形では三日月形になっている。千曲市の範囲で考えても広くはないのではないか。坂城から長野までの範囲も考慮してもよかったのではないか。史実に基づく、源氏物語や枕草子にも姨捨山がでてくる。県外の方は「さらしな」の方が有名と思う。タイトル変更について英断をもつてのぞんでもらいたい。

## 議長（会長）

事務局の説明と文化庁からの回答で、「タイトル変更は慎重に」ということから、継続審査ということでもよろしいか。

案内看板については、タイトルでなく、日本遺産のロゴと具体的な場所の案内ということで事務局から説明があったがそれでよろしいか。これを踏まえて質問等あるか。

次回までに審議や調整を行っていく。日程についてのご意見等あればお聞きする。

## 委員 2

できれば至急にやっていただきたい。

市の機構についても検討していると聞いているが、お聞きしたい。

## 議長（会長）

12月の定例議会でも申し上げた。日本遺産の司令塔にあたる部署の設置を考えている。文化財センターだけでは容量が足りず、各課に対応してもらいスピードを上げていくということを考えている。

議案の協議事項はすべて終了しましたが、この際ですのでご意見があればお願いしたい。

## 副会長

棚田に関して個人で一生懸命行っている方がいる。日本遺産に賛同していない方もいる。小さな田も荒らすわけにもいかないし、負担が大きくなるという声を聞いている。一般の方々にも協力をしていただかないと続かないという現実がでてきている。これも協議していただきたい。

## 委員 2

それを聞いていて高齢化もあり、個人で持っている田が多い。棚田という資産がせっかくここまできているので何か目に見える形で支援があればと思う。

## 事務局

柵田保全団体6団体で推進していただいている。活動のほか副会長よりいただいたご意見を尊重して限られた中ではありますが予算獲得に努めていく。

## 委員 3

日本遺産フォローアップの中で、認定6年目の箇所もある。将来的にどうするかという段階にもなっている。104団体認定されている。最初良かったが、最近何もなくなってきている団体あって認定取り消しも考えるべきという議論も出ている。それで観光客の数で推移をみたり、経済効果をみる傾向がある。東京一極集中からの脱却の意もある。市長の回答にもあったが、縦割りを超えて市の部署全体で盛り上げることが日本遺産を盛り上げるために必要と考える。

## 委員 2

人材育成事業の中で、40名の受講者がいるのは多い。子供たちや社会教育の場でこの柵田等に触れることが増えてきて喜ばしいことである。柵田に関連した方々のおかげでもある。合併当時の資料で柵田はあまり紹介されていないが、名勝、柵田100選、重要文化的景観、今回の日本遺産認定というのは全国でもここだけではないか。いろんな団体で協力していければと考えていただくことが大切である。全国でも日本遺産で成功しているところはあまり聞いていないが、事務局の懸念することにならないようにみんなで取り組んでいくことが大切である。

使用する予算も地域でしっかり聞いて支援するという姿勢も大事である。

## 委員 5

認定取り消しという事態だけは避けたい。危惧している。学校教育の中でも地域にきちんと目を向け、地域を愛する子どもたちを育てていきたい。団体の方々から出前講座等も行って子どもたちに話をして活動したいという申し出があった。校長会議にもはかって地域学習の中で今でも行っているが、プログラムをつくって一緒に活動できる場を考えている。

5 その他

なし

6 閉会（副会長）